

東京都の消費生活行政における金融経済教育の取組み事例

資料3-3

○セミナーの実施

消費生活講座（令和4年7月）

「菊間千乃氏と学ぶ！
人生100年を生き抜くための金融リテラシー」

東京都消費生活総合センター 消費生活講座

フェスティ東京

東京都消費者月間協賛事業

菊間千乃氏と学ぶ!
人生100年を生き抜くための
金融リテラシー

暮らしに身近な金融や消費生活の
知識について学びます!

開催日時 令和4年7月8日(金) 14時00分～16時20分(13時30分開場)

会場 東京ワインメンズプラザホール(渋谷区神宮前5-53-67 表参道駅徒歩7分)

参加費 無料

受講方法 会場受講 または オンライン(ライブ)受講

定員 会場: 100名、オンライン: 定員なし(都内在住・在勤・在学の方)

第1部 演才 14時10分～14時45分 お笑いコンビ いち・もく・さん
新しい悪質様式 他

新型コロナウイルス感染症による生活困窮や、不安な気持ちに付け込んだ詐欺など、新たなまじめの手口とその対処法について、漫才を通して楽しくご紹介します。この他にも、もう1演目を加えた豪華2本立てでお送りします。

第2部 講演 15時00分～16時20分 弁護士 菊間 千乃 氏
菊間千乃氏と学ぶ!
人生100年を生き抜くための金融リテラシー

資産形成や金銭トラブル、遺言、相続、現在問題となっている特殊詐欺や悪質商法などの消費者トラブルへの対策等、お金との向き合い方にについて、弁護士の目線で詳しくご講義いただきます。

プロフィール
1995年フジテレビ入社。「お笑いコンビ」日本コロナから独立して菊間千乃と活動。2005年法科大学院(専修)に入学。2007年司法試験合格。弁護士登録。相続解説、一般企業法務、コーポレートガバナンス等の分野を中心に幅広く手掛けている。2022年弁護士法人松岡総合法律事務所代表パートナーに就任。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、講座が中止・変更になる場合があります。

東京都消費生活総合センター

主催: 東京都・東京都消費者月間協賛委員会(後援: 企画広報中央委員会)

消費生活講座（令和5年7月）

「人生100年時代～上手な貯め方・使い方」

東京都消費生活総合センター 消費生活講座

暮らしに身近な金融や
消費生活の知識について学びます!

参加費 無料

人生100年時代
～上手な貯め方・使い方

開催日時 令和5年7月13日(木) 14時00分～16時20分(13時30分開場)

会場 東京ワインメンズプラザホール(渋谷区神宮前5-53-67 表参道駅徒歩7分)

受講方法 会場受講 または オンライン(ライブ)受講

定員 会場: 100名、オンライン: 定員なし(都内在住・在勤・在学の方)

第1部 落語 14時10分～14時45分 落語家 三遊亭 吉馬氏
「こんな誘いや罠がある」ほか
インターネット通販トラブルや、不安な気持ちに付け込んだ詐欺など、だましの手口とその対処法について、落語を通して楽しくご紹介します。

第2部 講演 15時00分～16時20分 お笑いコンビ パックンマックン
人生100年時代～上手な貯め方・使い方

お金の使い方、節約、貯蓄、投資などについて、日米の考え方の違いを織り交ぜた「パックンマックン」ならではの掛け合いで楽しく学びます。

プロフィール
アメリカ人と日本人のお笑いコンビ。日本コロナから独立して菊間千乃と活動。幅広いファン層を持つ。英語教育講師などでも活動。2003年にスタート。2007年に「パックンマックン」へ改名。2007年にはハリウッドでの映画撮影のオファーも獲得する。現在はテレビなどのメディアでの出演を抱き、10年以上勤続。精力的に講演活動を行っている。

東京都消費生活総合センター

主催: 東京都・東京都消費者月間協賛委員会(後援: 企画広報中央委員会)

○各種講座等の実施

親子夏休み講座

【令和4年度】

第1回 「おやこで学ぼう、お金のつかいかた」（小学1~3年生）

第4回 「親子で学ぼう、「けいやく」ってなんだろう？」

（小学4~6年生）

【令和5年度】

第1回 「たいせつなお金について知ろう」（小1~3年生）

第2回 「かしこいお金の使い方を学ぼう」（小4~6年生）

消費者問題マスター講座

地域や職場などで消費者教育等の推進に中心的な役割を果たす人材の育成を目的とした、全13回の連続講座

【令和5年度】

第6回 「金融商品の基礎知識とトラブル防止事例」

東京都金融広報アドバイザー ファイナンシャルプランナー 石村 衛 氏

出前講座

・一般向け

学校、自治会、企業、自治体、社会教育・福祉施設等に講師を派遣

・学校向け出前講座

・高齢者見守り人材向け講座

<テーマ例>

・お金の使い方（キャッシュレス、ローン、クレジットのしくみ）

・契約とは何か 　・悪質商法被害防止等

東京都内の学校に
消費生活講座を
お届けします！



学校向け出前講座

成年年齢が18歳に引き下げられ、若者の消費者被害の拡大が懸念されます。
消費生活相談や実験実習講座の指導などの経験を積んだ東京都消費者啓発員が、
消費者被害の実例等に基づき、被害防止の方法・対策について、詳しく解説いたします。
オンラインでの講座も承っております。

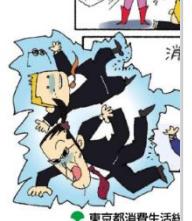
○消費者教育読本の作成

悪質商法の手口や対処法やくらしに役立つ知識などを、4コマ漫画で楽しくわかりやすく解説

若者向け



輝かしい社会人への
第一歩



17 金融商品との向き合い方

【金融商品とは】

金融商品とは、銀行、証券会社、保険会社などの金融機関が提供する預貯金、株式、債券、投資信託、保険などのことです。人生においては、結婚・出産、マイホームの購入などさまざまな出来事があるので、購入する目的を明確にしたうえで、その目的に合う商品を選択することが必要です。

【金融商品を上手に選ぶために】

1 金融商品を知るための3つの基準

- ① 安全性…購入した金融商品が目減りしたり、予想外の損を出したりする可能性がないかどうか
- ② 流動性…購入した金融商品をどのくらい自由に現金に換えることができるか
- ③ 収益性…どのくらいの運用利益が見込めるか

2 リスク・リターンの見極め

「リターン」とは、金融商品を保有することで得ることができる利益（または価格が下がった場合の損失）のこと、「リスク」とは、リターンの不確定性（リターンがどうなるか不確定であること）のことです。このリスクとリターンの関係を金融商品ごとに見極め、どの程度の損失までなら許容できるかを決めた上で、金融商品や投資額を決めることが重要です。



ミドル層向け



目指せ安心・満足の
充実ライフ



18 老後の備え(年金)

【銀耳般後生活の現状】

日々仕事や家事に追われながら、子供のことや孫のことにも頭を悩ませるのがミドリセイです。家のローンや子育て(教育費)で貯蓄する余裕もないまま、定年を迎えることもあります。

また、若い時に何とかなると70歳～75歳まで借入住宅ローンを組み始めた方が、定年を迎えた時点での残債務(返済額)を充て、住宅ローンは新しい終あるが定年退職後の生活が苦しくなってしまうといったケースを見られます。

【年金って?】

年金には公的年金と私的年金があります。

《公的年金について》

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は全て、公的年金の被保険者となります。国民年金(基礎年金)と、基礎年金に上乗せとなる厚生年金保険とで構成されています。公的年金には、老後の生活保障だけでなく、「障害年金」や「遺族年金」といった役割もあります。(公務員等が加入していた共済年金は、平成27年10月から厚生年金に元一元化されています)

上乗せ部分	厚生年金保険		
基礎年金部分(全額)	国民年金(基礎年金)		
被保険者	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
	自営業の方など	会社員・公務員・私立学校教員など	会社員・公務員等が加入している配偶者の方など

年金を受け取れる年齢は段階的に引き上げられており、定年退職した後、数年間収入の無い期間が発生するおそれがあります。

《私的年金について》

私的年金は、公的年金へ上乗せの給付を保証する制度で、任意で加入する年金です。国民年金基金や厚生年金基金ほか、民間の保険会社が販売する個人年金保険などがあります。

【備え】

定年退職後の生活を豊かなものにするためには、備えが必要です。計画的に貯蓄をしたり、個人年金保険をかけるなど、若いうちから少しずつ後の準備をしていきましょう。

シニア世代向け



安心セカンドライフ
への道



2 利殖商法(不動産投資)

A社から「水源地の権利を買わないか」というダイレクトメールが届き、B社からは、「A社からの水源地の権利を高値で買取るの代わりに買って欲しい」と投資欲をおおられ A社から権利を購入。その後、B社へ買取ってもらうために電話をしても追加購入したら買取るなどと言われる結果、結局、A社もB社も連絡がつかなくなる。

不動産投資では、このような「劇は易型看説」による被害が多くみられます。

これだけは覚えておこう!

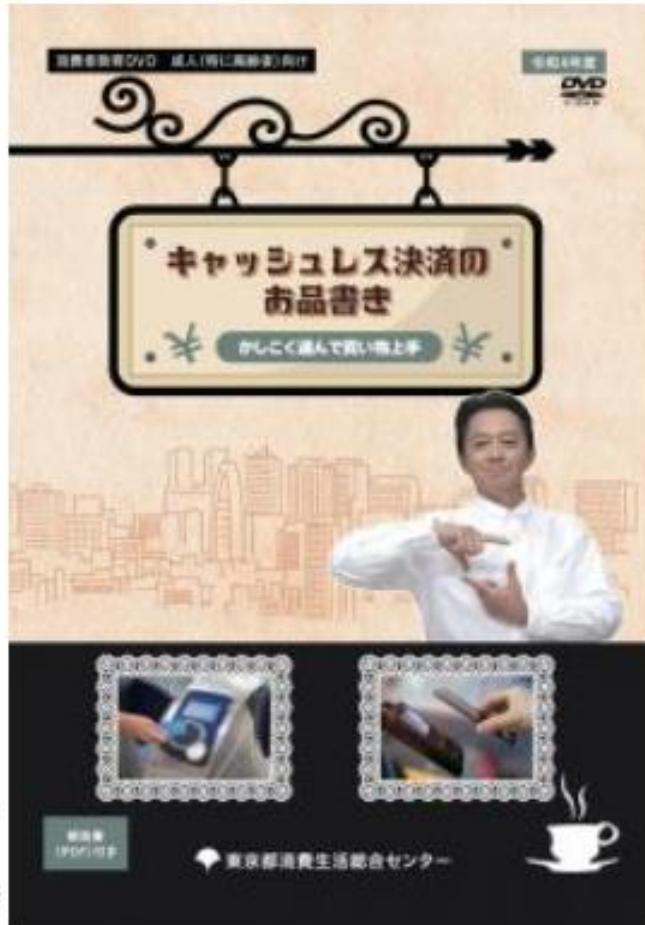
①被害にあわないためにには、儲け話を簡単に信じないことです。

②すぐに契約はせずに、家族や知人に相談しましょう。

○講座等で活用できる教材のWEB掲載・動画配信

「キャッシュレス決済のお品書き ~かしこく選んで買い物上手~

(DVD教材／暮らしWEB掲載／動画配信、解説書付き、一般向け（主に高齢者）)



○注意喚起・情報提供等（消費者被害防止）

The screenshot shows the Tokyo Kurasu WEB website. At the top left is the logo '東京くらしWEB' with a green speech bubble icon. To the right are links for '音声読み上げ' (Text-to-speech), '文字サイズ・色合い変' (Text size and color change), 'サイトマップ' (Site map), and 'Google カス' (Google Cas). Below the header is a dark blue navigation bar with three items: '相談窓口' (Consultation Window) on the left, '消費者教育' (Consumer Education) in the center, and '商品安全' (Product Safety) on the right. On the far left, there's a 'トップ' (Top) button with a house icon. Below the navigation bar is a breadcrumb trail: 'トップページ > 相談窓口 > 消費生活相談FAQ > 消費生活相談FAQ一覧 > 先物・利殖'. Underneath the breadcrumb trail are two sharing buttons: 'シェアする' (Share) and 'ポスト' (Post). A large yellow box labeled '消費生活相談FAQ' contains the title '先物・利殖'. The main content area lists various consumer issues related to financial products.

音声読み上げ 文字サイズ・色合い変
サイトマップ Google カス

相談窓口 消費者教育 商品安全

トップ

トップページ > 相談窓口 > 消費生活相談FAQ > 消費生活相談FAQ一覧 > 先物・利殖

シェアする ポスト

消費生活相談FAQ

先物・利殖

- 投資顧問会社から儲けさせてあげると勧誘され契約したが、やめたい。
- ベンチャー企業に投資する匿名組合への出資を勧誘されている。信用できるか。
- 知人から絶対に儲かると海外の事業への投資を勧誘されているが、信用できるか。
- 高額で買い取ると勧められ、外貨を購入したが換金できない。
- 有料老人ホームの入居権利を代理で購入してと言われ応じたが、代金を支払ってくれない。
- 高齢の母がCO2排出権取引の契約をしたが、やめさせたい。
- C F D取引（差金決済取引）の申込みをしたが、やめたい。
- 外国為替証拠金取引を始めたが大きな損失が出た。返金してほしい。

The screenshot shows a consumer warning information page. At the top right is a yellow box labeled '消費者注意情報'. Below it is a text box containing a warning message about investment schools and lending apps. The message reads: '稼げる投資を学べるというビジネススクールに勧誘され、借金をさせられた ~マッチングアプリを悪用した若者の被害が増えています~'. Below the message is another yellow box labeled '消費者注意情報'. It includes a date '令和5年3月3日' (March 3, 2023) and a section titled '相談事例' (Consultation Examples). The text in this section discusses a case where someone was introduced to a business school through a matching app and ended up in debt.

消費者注意情報

稼げる投資を学べるというビジネススクールに勧誘され、借金をさせられた
～マッチングアプリを悪用した若者の被害が増えています～

消費者注意情報

令和5年3月3日

相談事例

マッチングアプリで仲良くなった人と食事をした時、「一緒にお金のノウハウを学んで稼ごう」と言われ、投資の先生を紹介された。
「しっかり稼ぎたいなら、ビジネススクールで勉強したほうが良い。
さらに他の人にスクールを紹介すれば紹介料として数万円支払う」と説明を受け、入会を勧められた。
スクール代金は前払で約100万円だと言われたが、「お金がない」と断ると、消費者金融から借金するように言われ、借金方法を指南された。
借金し、現金で支払ってしまったが解約したい。（20歳代）

The screenshot shows a section from the Tokyo Consumer Life Center's advice page. It features a blue box with the text 'ココに注意！…東京都消費生活総合センターからのアドバイス' (Attention here!...Advice from the Tokyo Consumer Life Center) and a red box with the text '借錢をしてまで、契約するべきビジネススクールか、よく考えましょう。' (Should you borrow money just to sign up for a business school? Let's think it over.). Below these boxes is a list of points regarding investment schools.

ココに注意！…東京都消費生活総合センターからのアドバイス

借錢をしてまで、契約するべきビジネススクールか、よく考えましょう。

- 今の収入に不安がある、もう少し稼ぎたいという20歳代の若者を中心に、投資を教えるという「ビジネススクール」の契約トラブルが増えています。
- お金がないなどと、「みんな借りている」、「すぐに取り戻せる」等と言って、消費者金融からの借金を勧められます。
実際には稼げるわけではなく借金だけが残ります。
消費者金融の年利は15～20%なので100万円の借入で、年間約15万円以上の利子分を返済するリスクを負います。